

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月24日
【会社名】	株式会社明豊エンタープライズ
【英訳名】	MEIHO ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 篤郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒三丁目11番3号
【電話番号】	03(5768)6573
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 安田 俊治
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒三丁目11番3号
【電話番号】	03(5768)6573
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 安田 俊治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 600,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月24日付で臨時報告書を提出したことに伴い、平成23年12月28日に提出した有価証券届出書並びに平成24年1月30日、1月31日及び2月20日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 臨時報告書の提出について
- 2 事業等のリスクについて

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

1 臨時報告書の提出について

(訂正前)

「第四部 組込情報」の第43期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月20日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<中略>

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

(訂正後)

「第四部 組込情報」の第43期有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月24日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<中略>

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

(平成24年2月24日提出の臨時報告書)

[提出理由]

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

[報告内容]

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年2月24日

(2) 当該事象の内容

平成24年1月31日付で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)が成立したことに伴い、事業再生ADR手続において対象債権者たるお取引先金融機関の同意を得た事業再生計画に基づき、お取引先3金融機関から18億68百万円の債務免除を受けることとなりました。また、事業再生ADR手続外において、大口商取引債権者2社より、対象債権者たるお取引先金融機関と同等の内容の8億94百万円の債務免除を受けることとなりました。なお、上記大口商取引債権者のうち1社は、偶発債務の債務免除となるため、下記(3)記載の債務免除の総額には含めておりません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

お取引先3金融機関及び大口商取引債権者のうち1社からの債務免除により平成24年7月期第3四半期の連結及び個別決算において債務免除益21億92百万円を特別利益に計上する見込みであります。

2 事業等のリスクについて

(訂正前)

「第四部 組込情報」の第43期有価証券報告書及び第44期第1四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月20日)までの間に生じた変更その他の事由は以下のとおりであります。以下に掲げた内容は、第43期有価証券報告書に

記載された「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものであり、当該箇所に下線を付しております。なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月20日)現在においてもその判断に変更はなく、また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

<後略>

(訂正後)

「第四部 組込情報」の第43期有価証券報告書及び第44期第1四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月24日)までの間に生じた変更その他の事由は以下のとおりであります。以下に掲げた内容は、第43期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものであり、当該箇所に下線を付しております。なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成24年2月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

<後略>